

おしえて 消費生活!!



相談事例(六〇歳代 男性)

「今契約しているプロバイダよりも必ず安くなるから乗り換えませんか」と電話で勧誘され、承諾した。その後、業者の電話による指示に従い、パソコンでプロバイダのホームページ画面を開くと、遠隔操作でプロバイダの変更が行われた。変更後、これまで契約していたプロバイダの料金を確認すると、新しい契約先のほうが高額になることが分かった。解約を申し出たが「きちんと説明している。解約には、違約金一万五千元が必要」と言われた。

「今より安くなる」？遠隔操作によるプロバイダ変更勧誘に注意!!

《アドバイス》

- ◎ 電話で大手電話会社名をかたるなどして、インターネットに接続するためのプロバイダ契約の変更を持ち掛け、遠隔操作で設定変更をする勧誘方法に関する相談が急増しています。
- ◎ 「今より安くなる」などと勧誘されても、契約前に契約内容に関する書面を求め、はっきり理解できなければ、承諾しないでください。
- ◎ 知らない間にオプション等を申し込んだことになっているケースもあり、注意が必要です。
- ◎ プロバイダ等の契約は、法律上のクーリング・オフ制度はありません。困ったときは、東広島市消費生活センターにご相談ください。

東広島市消費生活センター

東広島市役所 2階 17 番 窓口 電話 082-421-7189

(月～金(祝日・年末年始の市の休日を除く。)) 9～12 時 13～17 時)

平成27年度消費者月間統一テーマ 「みんなでつくろう！ 消費者が主役の社会！！」

◎5月は消費者月間です！！

国では、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」として消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行っています。

平成27年度消費者月間では、「みんなでつくろう！ 消費者が主役の社会！！」を統一テーマとし、この統一テーマの主旨に沿った街頭啓発や出前講座などの事業を実施していきますので、みなさまのご協力をお願いします。

The poster features three cartoon monkeys stacked vertically. The top monkey is looking forward, the middle one has its mouth open as if speaking, and the bottom one is holding a pencil. Surrounding the monkeys are six circular icons: three on the left (red) labeled '見て' (See), '聞いて' (Listen), and '読んで' (Read); and three on the right (blue) labeled '考えに' (Think), '話して' (Talk), and '書く' (Write). Above the monkeys, the text reads 'みんなでつくろう！ 消費者が主役の社会！！' in colorful letters. Below this, it says '消費者も、企業も、行政も、安全、安心、豊かなくらしにつながる情報の受け手であって、送り手です。' (Consumers, companies, and administration are all recipients and senders of information that leads to safety, peace of mind, and a rich life). At the bottom left, a green circle says '消費者庁 5月は消費者月間です' (Consumer Affairs Agency, May is Consumer Month). At the bottom right, there is a QR code and the URL <http://www.caa.go.jp/region/education/2015gakkai/index.html>. The bottom of the poster features the Consumer Affairs Agency logo and the text '近頃の消費生活相談窓口等を案内する「消費者ホットライン」(0570-064-370)は、覚えやすい3桁の電話番号「188」による案内も開始いたします。(平成27年度開始予定)' (We will start providing guidance for recent consumer life consultation windows etc. through the 'Consumer Hotline' (0570-064-370), which uses the easy-to-remember 3-digit phone number '188'. (Start scheduled for Heisei 27).

◎土日祝日に消費生活相談を希望の方

(独)国民生活センター 消費者ホットラインへ

相談時間：土日祝日 10:00～16:00

0570-064-370